

令和2年度  
第1回 都城市都市計画審議会 議事録

1. 開催日 令和2年11月24日(火)
2. 開会時刻 午後2時00分
3. 閉会時刻 午後3時20分
4. 開催場所 中央公民館 視聴覚室
5. 提出議案 ①都城広域都市計画公園の変更 6・5・12号 山之口運動公園 (都城市決定)  
②都城広域都市計画道路の変更 3・5・253号 運動公園線 (宮崎県決定)
6. 出席委員 (9名)
8. 事務局 (都市計画課)
9. 関係課 (国民スポーツ大会準備室)
10. 審議の結果  
結果：議案①について「承認」  
議案②について「承認」

**議案①****都城広域都市計画公園の変更 6・5・12号 山之口運動公園（都城市決定）****議案②****都城広域都市計画道路の変更 3・5・253号 運動公園線（宮崎県決定）****議案説明前に都市計画の概要や都市計画手続きの流れについて説明****■委員**

手続きの流れにパブリックコメントが入っていないが、市民に影響を与えることを考慮すればパブリックコメントはすべきではないのか。

**■事務局**

今回の案件についてはパブリックコメントの適用除外であるが、重要な案件についてはパブリックコメントを行うかどうか都度、検討を行っている。

**関連性の高い議案の為、議案1、2まとめて説明****■委員**

地元説明会を行ったとあったが、要望や意見等はなかったのか。

**■事務局**

駐車場等公園施設に対しての要望はあったが、都市計画区域の変更についての意見は特に出なかった。

**■委員**

道路拡幅によって、公園の面積がとられたという解釈でよいのか。そのことによって何か影響が出るのか。また、有水山之口停車場線という道路名から運動公園線という名称に変更になるということか。

**■事務局**

道路が拡幅されるが、公園の法面部等にあたるため、公園に対する影響はないと考える。

**■都城土木事務所**

県道名としては有水山之口停車場線という名称であるが、都市計画決定の道路名が運動公園線ということである。

**■委員**

山之口総合支所の側から入る場合、駐車場は左側になるので左折レーン等を整備するのか。

**■都城土木事務所**

支所の方から行く場合も一部分だけだが、左折の乗り込み道路を作る。NTTの鉄塔が建っているため、出来る範囲で整備する。

■委員

大会等を開催したときにインターから降りて来た人が右折で駐車場に入るには警備員等による誘導が必要なのではないかと。

■都城土木事務所

駐車場は県道からだけでなく市道からも入れるようになっている。大きな大会を開催する際には大会関係者による誘導等、対応を検討していく必要がある。

■委員

国民スポーツ大会開催にあたり、渋滞対策等についての検討はされているのか。

■都城土木事務所

国民スポーツ大会開催の際は、周辺道路を全て通行止めとし、臨時駐車場を作りシャトルバスで輸送するという形をとる予定である。県大会クラスの大会を開催した場合に渋滞しないような検討は行っていく。

■会長

これ以上意見等ないようなので、採決を行う。

議案第1号 都城広域都市計画公園の変更 6・5・12号 山之口運動公園について原案どおり承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手で承認)

続いて議案第2号 都城広域都市計画道路の変更 3・5・253号 運動公園線について、都城市としては県の原案どおりで異議なしと回答することについて、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手で承認)

以上